

環境建設常任委員会

平成19年 6月12日
午前9時30分 開 会
於大口町役場第5委員会室

1. 協議事項

1. 議案第47号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第1号）（所管分）

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員 長	齊 木 一 三	副 委 員 長	酒 井 久 和
委 員	吉 田 正	委 員	田 中 一 成
委 員	宮 田 和 美	委 員	土 田 進
委 員	吉 田 正 輝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒 井 鎧	副 町 長	社 本 一 裕
		環境建設部参事	
環境建設部長	近 藤 則 義	兼環境経済課長	杉 本 勝 広
建設課長	野 田 透	都市開発課長	近 藤 定 昭
下水道課長	前 田 正 徳	都市開発課主幹	稲 垣 政 行
建設課長補佐	柳 瀬 昌 宏	下水道課長補佐	武 田 達 也

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近 藤 登	議会事務局次長	佐 藤 幹 広
--------	-------	---------	---------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(齊木一三君) 改めておはようございます。

定刻より若干早いようでございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから環境建設常任委員会を開催させていただきます。

本格的な梅雨入りを間近にいたしまして、町内の田植えもほぼ終わりました、心を和ませてくれる水田風景が見られるきょうこのごろでございますが、本年はラニーニャ現象というような気象情報が出ておまして、梅雨入りが遅く、また梅雨明けが早く、そして大雨の嫌いもあると、集中豪雨のそういう危険性もはらんでいるんじゃないかと。また、夏は酷暑で水不足というような予報がなされております。何分にも災害のない夏が迎えられたらなんと、このように思うわけでございます。本日は皆様方には何かとお忙しい中、環境建設常任委員会をお願い申し上げましたところ、委員の皆様、また町長さんを初め執行部の皆様には定刻に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の予定といたしましては、去る6月6日本会議におきまして、当委員会に付託を受けました議案第47号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第1号)(所管分)、1議案の審査をお願いするものであります。慎重な御審査を賜り、適切な御判断をいただきますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

はい、町長。

○町長(酒井 崙君) 改めまして、皆様おはようございます。

本日は早朝より、齊木委員長さんを初め委員の皆様方に御参集を賜りまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。また本日は、先ほど御案内のありましたように、6月6日付託を受けられました1案件について、御審査をいただきます。よろしく願い申し上げます。

また、委員会終了後、協議会をお開きいただき、3案件ほど報告をさせていただこうと思っております。格別の御理解を賜りますように重ねてお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

○委員長(齊木一三君) ありがとうございます。

議案審査に先立ちまして、本年度から常任委員会の会議録が公表されますので、発言される場合には十分御留意の上御発言をいただきますよう申し添えておきます。

それでは、ただいまより付託議案の審査に入ります。

議案の説明は、本会議におきまして既に承っておりますので説明を省略したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、ありがとうございます。それでは、議案の朗読は省略することと決しました。

これより議案の審査に入ります。議案第47号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第1号)(所

管分)につままして、御質疑を承ります。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、吉田正委員。

○委員(吉田 正君) 12、13ページでございますが、循環型社会形成事業ということで、これは有機資源、要するに剪定枝の保管場所の囲障工事費と載っておりますけれども、町としてごみの減量ということで、3年間で20%削減をしていくということだったと思うんですけども、その進捗状況というのは今どのような状況になっているんですか。これは間もなく1年経過しようとしているわけですよ。そうすると、例えば3年間で20%だとすれば、毎年6%ないし7%の削減をやっていかないと、その目標には追いついていかないという問題があると思うんですが、そういう点で、今どういう状況になっているのかお教えいただきたい。剪定枝を有機資源化するということですので、その分減量になっていっているわけで、その効果はあると思うんですね。私、今、軽トラックが自家用車だもんですから、軽トラックに乗っているわけですけど、時々私の軽トラックを貸してくれと言われる人があるんですね。何かというと、庭木の剪定をやって、枝を運びたいもんだから貸してくれというんですよ。いつも貸しているんですけど、実際そういうふうで、徐々に、ごみ袋に入れてほかるのではなくて、そういうふうには有機資源の保管場所まで持っていきたいという人も、私の家の近所でもそうやってふえてきつつあるんです。これは本当によいことだなというふうに思いますけれども、しかし、全体のごみの量を20%減らすという物すごい大変な労力だと私は思うんですね。住民の皆さん方のそうした御協力も当然要るわけですよ、先ほども述べさせていただいたとおり。ですから、これからどう進めていくのかということもそうなんですけれども、現状と今後はどういう見通しを持ってやっておられるのか、ぜひお尋ねをしておきたいと思います。以上。

○委員長(齊木一三君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 循環型社会形成費の中の有機資源保管場所囲障工事費に関連して、現在のごみ減量状況の御質問でございますが、有機資源の現在の状況をとりあえず報告させていただきます。昨年の12月1日から供用開始しております、5月末までのデータが出ておりますので少し報告させていただきます。427名の方に御利用いただいております。これは月平均に直しますと71人になるんですが、剪定枝が全体で35.14トン、草が3.79トンということで、割合といたしましては、全体の90%を剪定枝が占めているということでございます。これを月平均に直しますと5.86トンの剪定枝、0.63トンの草ということでございます。これは今申し上げましたように、昨年の12月から供用開始してございますので、いわゆる冬場から春にかけての数量でございます。それで、今のごみの減量の状況でございますが、今委員も言われたとおり、3年間で20%減量するためにはすごい数字だということを言っておりましたし、当然重く受けとめております。現状といたしましては、16年度ベースで20%とっておりますので、可燃ごみ全体で1.3%の減の状況でございま

す。ただし、これにつきましては人口が16年度から比較いたしますと、18年度末で 1.8ポイントふえております。395人ふえております。世帯数で 3.5ポイント、260世帯がふえておる状況の中で 1.3%の減を達成しておるとというのが現状でございます。

それから、この有機資源で集まったものすべてが江南丹羽に持ち込まれておったとは思いませんが、かなりの量が、江南丹羽で焼却されておったごみが有機資源として循環しておるというふうに私も判断しておりますし、現在、河北、二ツ屋で常時回収させていただいております。この常時回収の量も、ちょっときょう手元に資料を持っていないのでいかんですが、かなりの量が集まっております。それから、ことしから、既に4月、5月と2回ほどさつきヶ丘へお邪魔したんですけども、さつきヶ丘で紙類、いわゆる可燃ごみに含まれておると言われておる資源ごみの40%のうち、かなりの量を占める紙類をとにかくごみから抜こうということで今立ち上がりまして、紙類の常時回収をさつきヶ丘でスタートさせます。当然、紙類のほかにも容器包装も入っておるんじゃないかという議論もあるんですが、とりあえずやれるところからということで、今、地区の皆さんとお話して、紙ならとりあえずスタートできるというところまでたどり着きましたので、紙類をとにかく焼却ごみから抜くということ始めていきますので、かなりの量が可燃ごみから抜けてくると思います。

さらに19年度、可燃ごみですとかごみの収集方法を若干変えまして、革製品なんかをその他プラスチックへ入れて、RPF、いわゆる燃料化していくという方向で今進めております。それから、シュレッダー紙がかなりの量、個人情報保護法の関係でシュレッダーごみがかなりふえてきております。このシュレッダーごみをその他雑紙へ入れていただくように動いております。ですから、具体的に数字としては今年度、有機資源もそうなんですが、春から秋にかけて雑草、それから剪定枝がまだふえてきますし、私個人の意見として、一番今まで気になっていたのがサツマイモのつる、あれが実はごみ袋に入って道端にどどどどと並んだ状況を、去年もおとしも秋に見かけております。それが今の剪定枝の方へ入ってくればかなり減ってくるんだらうなというふうに思っておりますので、何とか19年度の実績が出た時点で20%に向けていきたいというふうに考えております。

雑多な答えになって申しわけないんですけども、いろんな形でできることからやっていくということで今手がけております。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、吉田正委員。

○委員(吉田正君) 今、サツマイモのつるまで話が出てきたわけですけど、私のうちも毎年サツマイモを植えるわけですけど、大体芋を掘った穴に普通はそのまま切ったつるを入れていくと、そうすると大体春先ぐらいには土に戻るわけですけども、そういうこともなかなか面倒くさいというのか、大変だということでされておられるんだらうなと、今聞いておったわけですけど、人口も世帯数も、人口が 1.8%、世帯数が 3.5%でしたか、そういうふえ方をする中で、可燃ごみのペースは

1.3%の減だということでありませけれども、なかなか20%というのは非常に遠い目標なんだなあと
いうことを改めて実感させてもらいました。また改めて、今さつきケ丘の例が挙がってきたわけ
ですけども、全区に向けて、そうした紙類についての住民の皆様方の認識を、資源にできるものは資源
にしていく、そういう認識に立っていただけるような形をやはりこれからつくっていかなくてはいけ
ないと思いますし、今常時回収という話がありましたけれども、常時回収する場所等々がまだそれ
ぞれの区の方でなかなか整備できない面というのが多々あると思いますし、さつきケ丘の方では、
常時回収するためにちょっと専用のボックスみたいなものも設置していかなくちゃいけないみたい
な話も前の委員会で聞いていましたけれども、住民の皆さん方の御理解が一番大切ですので、やは
りそういった理解を深めていただけるように、また全区を回っていただいて、そうしたPR活動を十分
にいただけたらなというふうに思います。

有機資源の関係でいけば、生ごみの堆肥化はこれから全町でどのように進んでいくのかという問題
ですけども、昨年、平成18年度ですけども、住民の皆さんを巻き込んだ視察も行われ、アンケー
トも行われましたけれども、そうした方向性をいよいよ出す時期が私は来ているんじゃないかなとい
うふうに思います。

20%は平成16年ベースでということですので、人口もふえる、世帯数もふえる中で20%の削減とい
うのは、やはり生ごみの堆肥化についても全町的にどうするのかということを手をつけないと、なか
なか達成できない目標ではないかなというふうに思いますので、まずそうした方向性を早く示してい
ただく必要があるのではないかなと思いますけれども、町の考えをお伺いしたいと思います。

それから一方で、住民の理解がないために不法投棄が逆にふえる面があるんです。例えば、この間
私見つけたのは、大口町と江南市の境でした。江南市側なんですね、あれ。竹田の隣のところに用水
がありますけれども、用水の向こう側は江南市なんですね。それは大口町の袋で不法投棄がなされて
いるんですね。中を見たら、ペンキの缶だとかそうしたものがごちゃごちゃになって捨てられてい
るんですね。ましてや大口町の可燃ごみの収集袋に入っておるわけですので、これは大口の袋とい
うのは明らかなんですね。そうすると、これを例えば住民の皆さんが役場の方に通報すると、それはど
ちら側に落ちておるんだと。江南なのか大口なのかという話になるわけですけども、そうすると大
口の可燃ごみの収集袋と書いてあっても、落ちておるのが江南市であるなら江南市がそれを収集せん
ならんというような説明がなされているみたいですけども、現実的にそういう対応でいいのかなと
いうのもちょっと思いますし、中にペンキ類が残っておればそのままほかるわけにいかないもので
すから、ほかれる人もどうやってほかったらいいのかというので困ってほかってあるなという印象を
持ったんですけども、例えばそうしたものはどこへ持っていけばいいんだというようなことも、具
体的に住民の皆さん方に説明をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。古タイヤでも
そうだよ、あれ。よく道路にぼこぼこぼこぼこ落ちておるわね。前、私が河北の方へ新聞配達に行

ったら、テレビまで道路というか田んぼの農道のところに落ちておるとか、いろいろ最近そういう不法投棄というんですか、そういうものも目につくんですね。ですから、そういうものを防ぐためにも、やはり住民の皆さん方の御理解をいただけるように、これはどうやったら処理できるんだというような説明ね。資源ごみだけじゃなくて、資源にならないような、ほかるのに困るようなものはじゃあどうしたらいいのかという説明も、一方で私は必要じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 何から答えていったらいいか非常に迷うんですが、とりあえず生ごみから答えさせていただきます。

この間、生ごみの堆肥化についてはいろいろ協議されておりますが、事務局として今までの部分で検討しておる部分がいろいろあるわけですが、生ごみ堆肥化施設を建設する、まず最初のコストパフォーマンスから我々事務屋としては入っていくわけですが、コストパフォーマンスとして3億円をまず超えていくだろうというのは一つハードルがあります。これが用地費を別にしておるということになってくると、かなりの金額がかかるんだろなというのが一つ。それから、これを町単独でやるとすると、すべての金を町単独費で支出していくわけですが、昔でいう補助金、現在では交付金というんですけれども、交付金で受けていくためにはどうしたらいいんだという検討はずっと続けてきております。そこで達した結論が、交付金を受けるための条件として、一番最初のハードルが5万人以上の地域で計画しろというのが最初のハードルとしてあるんです。そうしますと、大口町は今2万2,000人ちょっと超えているんですけれども、5万人にするためにはどうしたらいいんだということ、それと、さらには処理能力の問題がありまして、全町的にやったときに日5トンは超えていくんだろなということになれば、環境アセスメントの話がついて歩くんだろなということになるわけですが、処理コスト、いわゆるランニングコストを考えれば、1カ所で堆肥化していくというのは当然視野に入れていくべきなんです、先ほど述べさせていただいたコストパフォーマンスすべて、ランニングコスト、イニシャルコスト含めて、それから負担金なしで、交付金なしで建設していくのかというところで今ひっかかっておるわけですが、それをクリアさせる方法としては、大口町という集中型ではなくて、広域化の中で生ごみの堆肥化ができないかと。いわゆる環境アセスの問題ももちろんございますし、さっき言ったコストパフォーマンスの問題もある。大口町だけで減量していけばいいかという問題もございますので、広域化で施設建設ができないかということ現在、事務局としては検討しています。

ただし、今のお話をさせていただきますと、環境アセスの問題でもそうです。それから事業費の交付金の問題もそうなんですけど、きょうあすにできるか、来年できるか、再来年できるかということ、これまた長い期間を要するわけですので、環境アセスを含めて建設となりますと、今現在2市2町で

ごみの広域化小ブロックがあるんですけれども、恐らく10年単位の期間が必要になってくるというふうに考えております。

ですから、生ごみの堆肥化につきましていろいろ議論があるんですが、大口町が去年、実は生ごみの堆肥化機械の補助金の限度額を上げております。2万円から4万円に上げたと思うんですけれども、先ほど1回目の質問にもございましたが、できることからやっていくという方向の中で、小さなところでできることは小さなところでやっていく、そして最終的に生ごみを堆肥化していくのであれば、集中型で広域化というような検討を今現在しております。当然これに向かっていくためには予算が必要になってきますが、総体的な話の中で必要になった場合には、当然議会に御相談申し上げながら参加していくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。生ごみの堆肥化については以上でございます。

続きまして、不法投棄が多いという話でございますけれども、私の方へ電話がかかってくる不法投棄は確かに多いです。可燃ごみから、それこそ紙からテレビ、冷蔵庫まで不法投棄がございます。タイヤもございますが、委員の御質問の中で1点ひっかかったのは、江南市と大口町の境で落ちておったらどちらだという話、大口の袋に入っていて江南へ行っておったらどちらかという話、確かに電話で入ってくるんですが、私どもの窓口の電話での対応は、場所の確認をさせていただいて、例えば江南市に落ちておれば江南市の所管になるわけですが、その電話対応で、これは江南市の問題ですということとは多分申し上げておらんと思います。ただ、話の中で、江南市に私の方からきちっと話をつけて、私の方で処理しますという対応をさせていただいております。多分お客さんには迷惑がかかっていないかと思ひます。ただ、言葉の経過の中でそういう話をしたかもしれませんけれども、対応はそうするようにしております。江南で回収して大口の袋に入っておった場合は、江南から連絡がございます。江南へ行って、私どもの袋ですので、私どもの方で回収、処分する。実は大口の場合、その逆が多いです。扶桑の袋ですとか江南の袋に入っておるやつが大口で発見されることが結構多い。私も聞いた話なんですけど、大口以外の方が大口以外の袋に入れて、通勤の途中にお父さんが持って出て、大口のところへほかっていくというのがどうも多くて、ルート回収をした時点で、大口の袋以外のものはすべて回収しませんので、そのまま残っておるといふ案件は結構多くあります。しかし、それをほかっておくわけにはいかんもんですから、片づけておるといふのは事実でございます。

それから、ペンキ類ですとか、いわゆる適正処理困難物については衛生カレンダーの方に載せてはあります。ただ、一品一品、ペンキはだめで、これはよくて、あれは悪くてという話まで細かくは載ってございませんので、窓口なんかにお越しいただきまして、電話でも結構お問い合わせがあるんですけど、そのときにきちっと業者も御紹介を申し上げて、これこれこういうふうにといふような説明をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

啓発につきましては、当然やっていかんかんといふことは十分認識しておりますし、また方法等

も考えながら進めていきます。それから地区への説明につきましては、さつきヶ丘のことを言うのであれば、今進めている常時回収の方法の打ち合わせは、説明会ではなくて、こういうふうにしたらどうだという意見をもらいながら、じゃあここはこうしましょうかと、あける時間はどうしましょうか、あける曜日はどうしましょうか、何もこれは決まっていませんと、皆さんで一番やりやすい、一番出しやすい方法はということで今進めております。ですから、今河北が24時間でやっておただけておるんですけども、さつきヶ丘が24時間でいくかということ、それは24時間でいかなくても、地元で皆さんが使いやすい方法がとれて、例えば1時間なら1時間でみんながいけるという話であれば、それはそれでいくつもりでおりますし、曜日の方も1週間丸っとじゃなくて、何曜日と何曜日が一番いいよねという方向になればそれでいくつもりでおりますし、それも進めていく中で、さらにいい方法があればそれに変更していくという柔軟性を持たせた形で常時回収を進めようとしているんです。ですから、河北バージョンがあり、さつきヶ丘バージョンがあり、またほかの地区でそのバージョンがあつてよろしいでしょうし、また違うところでは全く違う発想で資源を焼却するのではなしに、我々はこうするんだというようなバージョンがあつてもいいというふうに今考えて進めておりますので、そういった形で進んでおるといふことの報告をさせていただきます。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、宮田委員。

○委員(宮田和美君) 先ほどの話で大口町の袋が江南市の方へ捨てられておったという発言がございましたんですけど、先ほどの河北では常時回収をやっているというようなことで、大口町の袋じゃなくて、見なれん袋があるなと思ったら江南市の袋が四つか五つでしたかありましたね。そうかと思うと、小牧市の袋も1回ありました。今言われたように、我々から見ると何だ江南市から持ってきやがってと思うように、大口町の袋で江南市等に放置されれば、江南市の人も何だ大口から持ってきてというようなイメージがわくだろうと思っておりますので、たった一人のことが大口町、あるいは江南市というまちを汚すような行為ですよというようなことを、やっぱり我々一人ひとりが気をつけないかんかなというふうに感じましたので、よそでもこういったことが現実に起きておるといふことだけ御報告させていただきます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) 土田委員。

○委員(土田 進君) 昨年地区を回って、こみ減量の説明会を開いていただいたと思いますが、豊田の場合、学共で説明会を受けましたが、戸数が550戸ばかりありますが、出席された方は80戸と、豊田の場合ですと16%ぐらいということですが、町全体でどれぐらいの出席率があつたかなと思うわけです。なぜかと言いますと、やはりもう少し狭い範囲を対象に説明会を開いていただいたらいいかな

と思います。やはり説明を受けた人たちはごみ減量のことはよくわかって、細かく仕分けをするようになったと思います。私の場合を言いましても、月に2回か3回出していたのが、紙とか資源になるようなものを焼却ごみで出しておったものから細かく仕分けしますと、生ごみを畑へ入れていますので、焼却ごみとして出すものは本当に一月に1回か2回出せば済むようになったということで、説明を受けた者は大分変わったろうと思います。減量に協力していると思います。だから、説明を受ける人をふやすためにももう少し狭い範囲で説明会を開くとか、そういうことを考えていただいたらいいかなと思いますけど、以上です。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 今、土田委員から御提案をいただきました。もう少し小さなところで出前講座的にやれんかという内容でいいかと思えますけれども、今、土田委員が言っていたとおおり、聞いていただいた方、それから生ごみの堆肥化の視察、生ごみの話に戻すとちょっとあれなんですけど、視察していただいた方、それからいろんなところでいろんな形でかかっていた方というのは、すべてとは申し上げませんが、環境に対して意識的に高くなっているんだらうなというのを感じます。ですから、今、土田委員から御提案いただきました、もう少し小さなエリアで出かけてくれんかよというような御意見をいただきましたが、それは当然、私どもとしては例えば区単位じゃないといかんとか言うつもりは全くありませんし、集まっていたら説明にどんどん出かけていくつもりでございます。

ただ、私もこの4月に来て、えらそうなことを言うつもりはないんですが、私も実は大口町内に住んでおまして、こういう説明会があって出ていく人というのは割と意識が高い人が出てみえて、意識の低いというと怒られますが、本当に出てきてほしい人が出てきていただけておらんというのは事実感じてはおります。ですから、それだからどうするという話じゃないんですけれども、なるべく小さなエリアで出かけていけるような形があれば、私どもは全然、夜でも、土曜・日曜でも構いませんので出て行って、先ほど吉田委員から提案いただいたんですが、20%減量は難しいという話に対して、私どもは20%に向けてとにかくやれることはやっていくという心構えでおりますので、区単位じゃないといかんというのは全くございませんので、そこら辺については対応していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、宮田委員から御報告いただいた件ですが、大口町のごみが隣の市町へ行っておる、それから隣の市町からうちへ来ておるといふのは、実はリサイクルセンターがことし4月から現在の位置で稼働しております。大口桃花台線を通勤される小牧だとか江南の方がぽこっと寄られるというのが4月にありました、実際の話が。ここは大口町のリサイクルセンターですということで、はっきりお断りしてお帰りのいただいたんですが、どうしても気軽に置ける場所といふのは、先ほど宮田さんが言っていた、河北の24時間使える施設は、24時間だれでも気軽に使えちゃうという裏腹の部分が

あるにはあるのかなとは感じております。

それから、例えば江南市の袋ですとかで不法投棄がしてあって、個人の名前が特定できた場合は連絡をさせていただいています。はっきり、こういうのは困る、こういうふうにしてくださいという話はできる限りするようにしております。ただ、不法投棄をされる方というのは、なかなかそういうものが入っておらんというのが現実にあります。できるだけ私どもは注意をして、一人ずつの意識が高まるような形でうまくやっておることはやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（齊木一三君） よろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） 土田委員。

○委員（土田 進君） 今お答えいただきましたが、大口町で説明会に出られた方はどのぐらいの割合でありましたか。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 申しわけございません。全体の資料をきょう持ってきておりませんのでお答えできませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（齊木一三君） それじゃあ、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員（土田 進君） はい。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） はい、酒井委員。

○副委員長（酒井久和君） 今、不法投棄の問題で関連しますので、ついでに言っておきますが、事業系のごみの場合は袋の色が違って、収集の仕方が違うと思うんですが、たまに業者が落とらかしているんじゃないかと思われる袋がありますので、そのところは業者に落とさないように、この間、落ちていたのは白い袋でした。大口町は黄色いですね。ですから、大口の場合は今のところ見かけたことはこのところありませんが、過去にはありましたけれども、事業系の袋について、ちょっと業者に注意をしておいていただきたいと思います。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 注意しておきます。全業者に同じような話をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 循環型社会形成事業に関連する形になりますけれども、私、江南丹羽環境管理組合議員を引き続き担わせていただくことになりました。8年間組合に在籍をさせていただいており

ますけれども、緊急で深刻な問題だなあというふうに思っていることが二つありまして、一つは今の施設の寿命が、メーカーが言うには間もなくということの中で、このごみ焼却場の施設が一体あとどれだけ耐用年数があるのかというようなことでの詳細な精密検査を組合でやっていただいて、議員にはその報告書が届いているところがございます。大口町議員全体の共通認識にしていく必要がありますので、いずれかの機会に執行部の方から、とりあえずこの委員会でその内容についての説明をしていただきたいということが一つ。

もう一つは、あの焼却施設内に最終処分場、いわゆる焼却灰（飛灰）をセメントで固化して、粒状にしながら埋め立てております。御承知のように、大口町では6メートル以上の砂利採取を事実上抑制するようにながら地下水の保全を図るという条例を持っておりますけれども、その最終処分場内にはどういう有害物質が埋め立てられているのかということに関連をして、いわゆる有害物質の排出や搬送に関する法律、いわゆるPRTR法に基づいて、ごみの焼却施設から排出をされている有害物質についての項目と量などについての資料もいただいているところであります。その中にはシアン化合物とか重金属など、大変有害な物質がこの焼却灰、最終処分場内に大量にあるということが事実であります。私は、この焼却灰については最終的に全部撤去する必要がある。なぜかといえば、下にビニールシートを敷いて、露天でありますので、雨が降ってくれば、その雨水を抽出して、処理をして排出をしているからいいんだというふうになっておりますけれども、これは年数を過ぎれば劣化をして、地下水にそうした有害物質が混入していくことは目に見えておりますので、全量撤去を個人的には求めているところでありますけれども、そうした有害物質の量などについて組合が公表している内容について、まだ議員全体の皆さんも知らない状況です。それらについても御説明をさせていただいて、執行部としても、あの最終処分場に埋め立てられているものについて、最終的にどうするのがもっともベターだと考えておられるのか、考え方をまとめながら、我々に提示をしていただければいいかと思っております。いずれ検討していただいて、次の機会に御説明いただければと思っております。

前のページに戻りまして、11ページであります。去年、太陽光発電についての申請が予算以上にあたりまして、いろいろを調整をしていただいて助けていただきまして、今回、これで合計440万円です。11件分ですか、補助の対象がふえていくわけですけど、私のところに相談とも苦情ともつかないものがありました。非常に妥当な意見だなというふうに思いましたので、ぜひ参考にさせていただいて、今後の施策に生かしていただきたいと思っておりますのは、住宅の耐震診断を受けた方が、耐震補強工事が必要だというふうに診断結果が出ましたけれども、台風などで若干の雨漏りもする。建て売り住宅を買ったもので老朽化している。この際、定年間近だけれども建てかえようということになった。しかし、建てかえることについての耐震補強工事の補助がない。既存の住宅についての耐震補強工事についての補助はあるけれども、建てかえた場合には、耐震補強をするという意味合いではないというふうに解釈されて、何らの補助もないのに、太陽光発電については1件40万円もの補助があるとい

うのは、これは災害に備えて、大きな地震に備えて耐震補強工事が必要だという、いわゆる緊急性の問題からすれば問題ではないかというような御意見がありました。

ですから、これから地球温暖化防止をしていくという意味でエネルギーを節約し、太陽光発電について積極的に補助するということについては大いに評価をしていきたいというふうに思いますけれども、住民サイドからしますと、地震に備えるために補強工事なら補助をするけれども、建てかえた場合は補助しないというのは片手落ちではないかと。あるいは、太陽光発電には積極的に補助するけれども、建てかえた場合の耐震補強工事については補助が全然ないということについては、再検討していただく必要があるんじゃないかというような御意見もいただいているところであります。いずれかの機会に執行部にも要請をしておくというふうにお話をしてありますので、ぜひ検討をしていただきたいのが1点です。

もう1点は、今年度の経過を見まして、11件分の補助ということで1件40万円ですけれども、これを今年度は、部長の説明で、この予算限りでは補正を組みませんと。それ以上の申し込みがあっても受け付けませんということでありましたけれども、今年度の経過を見て、さらにこの11件以上の申請があるということであれば、私は1件当たりの補助金を若干減らしてでも、補助の申請をした人には年度を通してきちんと補助ができるように、平等性の確保の方が大切ではないかなという気がしますので、そこら辺は今年度の経過を見てぜひ再検討していただきたいなというふうに思います。その2点です。よろしくをお願いします。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 太陽光発電の補正に絡んで質問いただきました。今回補正させていただきますのは5基分の220万を追加させていただくということです。この5基分の基本的な考え方は、最高の4キロワットを使った場合という考え方をしてございますので、220万円追加させていただくわけですが、最終的にこの5基が6基になるか7基になるかというのは、トータルの最終年度でないと設置基数はわかりませんが、現在13件の予約をいただきまして、12件申請いただきました。そのうちの1件がキャンセルになりましたので、5月末時点で11件決定させていただいております。執行額といたしましては386万5,000円の執行をさせていただき、当初予算の残が53万5,000円ございますので、トータルコストとしては18基ぐらい設置できるんじゃないかというふうに考えております。

それから、田中委員に今言っていただきましたように、この補助は18年からスタートしてきておるわけですけれども、1キロワット当たり11万円、マックスが44万円という補助になっておりますけれども、確かにこの44万円は、県下全域を見てもかなり高い数字ですし、できれば広く使っていただきたいということで、今年度中に補助金交付要綱の改正を検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊木一三君） 都市開発課長。

○都市開発課長（近藤定昭君） 耐震補強の関係で御質問いただきました。

田中委員おっしゃるとおり、耐震の補強の仕方では新築というお話もあります。ただし、新築になりますと、議員の御指摘にございますけれども、一般の方が新築される場合と何ら変わりがないというような判断しか仕方がないわけですね。ですから、それは耐震のための補強工事にしたという補助金要綱の適用事項に対応できないというようなことで、新築につきましては補助金から対象外というふうに判断して、18年度ではそういうふうに対処しております。そんなことで、一つの手法として、いわゆる建て直すほうが有効的だという自己判断でございますので、こちらについては、補助金で対応するかどうか、その辺をやはり見きわめていただいた中で考えていただければいけないというふうに考えております。ですから、すべて新築につきましては、当然今は耐震補強性のもとに家をつくられておるわけでございますので、家は新築されれば当然補強はされたものという形になりますので、耐震補強制度というのは改修という意味でのとらえ方ですべて対応する話になりますので、新築については対応不可ということで理解しておりますので、よろしく申し上げます。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） 田中委員。

○委員（田中一成君） いわゆる耐震補強工事が遅々として進まないのが問題なんです。静岡県などは物すごい力を入れてやっているわけですが、愛知県ではなぜこれが進まないのか。それはやっぱり行政の積極的な姿勢に事欠いている面があると思いますね。例えば、建て売り住宅などを買われると、10年、20年、30年としますと、本当に住めなくなってきました。床は抜けていく、屋根は直さないかん。台風が来れば雨漏りがする。耐震診断を受ければだめと。

その補強工事をするということについては補助するけれども、新築して震災に備えるということはなぜ補助の対象にしないのかということは、やっぱりおかしいんですね、私に言わせれば。町内に住んでいて、既存の住宅に住んでいて、大地震に耐えられないということについては、補強工事をする人も、新築にする人も、対応することについては共通なわけです。共通な部分があるのに、補修工事だけではなぜ補助するのか、補修を含めた新築にはなぜ補助しないのか。そんなふうなスタンスだから、全体に耐震対策が進まないんじゃないかと私は思っています。ですから、むやみに新築するのを全部補助にするというんじゃないですよ。耐震診断を受けて、もうだめだという診断を受けた人については、補修工事をするのも新築にするのも耐震にするということについては共通で、同じ負担をするわけですから、その部分については共通に補助をして当たり前じゃないのかな。また、そういうスタンスにすることによって、補強工事も、あるいは耐震に備えた新築もどんどん進むと。その際、いろいろ限定の仕方があると思います。例えば、町内業者に工事を頼む場合には補助の対象にするとか、そういうことで地域の業者の皆さんの振興策にも役立っていただく。もっと総合的に言えば、介護保険と

か高齢者住宅の改修とか、バリアフリーとか、そういうものと全体的にいっぱい住宅補助はあるわけですが、この耐震のものも含めて、新築もその対象にするようなことは何で検討されないのかというふうに思うんですね。

とりわけ、東海とか東南海ということで地震に備えた対応が叫ばれているのに遅々として進んでいないことについて、どういう危機意識を持ちながら執行部として対応しているのかということが問題であって、私はその一つとして、新築も耐震診断を受けてノーの場合には、補強工事の補助の対象にするというも私は一緒だろうというふうに思うんですが、そういうものも含めて一度耐震診断と耐震補強工事を積極的に進めて、万全のまちづくりをきちんとやっていくんだというスタンスを持っていただくと同時に、新築についても補助の対象にできるのかどうなのかというようなことを視野に入れながら、耐震住宅の推進に努めていただきたいという気がしているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（齊木一三君） 都市開発課長。

○都市開発課長（近藤定昭君） 今もお話がありましたように、耐震診断する物件が昭和56年以前に建てられたものという話であります。そうすると、今56年で築26年以上たった、現在でいけばそういうことになります。ですから、それ以前からになると当然30年超えていくような話になる。そうすると、木造住宅等と言うならばいわゆる築30年というふうになってくると、耐用年数とかそういったことがありますので、それだけで判断するというのはいかがなものかという話になってくると思います。ですから、先ほども言いましたように、最終判断をするのは個人で、あくまでも新築で行くのか、それとも筋交い等で補強することによってそのまま継続して維持させていくというような耐震改修工事をやっていくかという話になっていくかと思えます。

それから、町全体的な物の考え方でどうだという話がございますけれども、これにつきましては当初予算で計上してありますけれども、町全体の計画を策定する委託料を今回組みまして、発注するわけがございますけれども、そういった中で町全体の事業計画をもって、ましてこの中で町の建物に対する耐震補強をどうしていくかというのも当然網羅されてくるものだと思いますけれども、そういった中で、計画でうたえたらというふうに考えております。まだ具体的に内容が発表できるような状態ではございませんけれども、今そういう発注するという段階でございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） 田中委員。

○委員（田中一成君） こんなところで論争の終結をいただく必要もありませんので、要望しておきますが、大口町内で昭和56年以前に建築をされた住宅で、耐震診断が必要な住宅はどれほどあるのか、それらについては耐震診断と耐震補強工事をいかように進めて、大きな地震に備えようとするのか、その辺をきちんと調査し、執行部のスタンスも固めていただきながら、また次の機会にでもその積極

的な推進のためのガイドラインみたいなものを説明がいただければというふうに思います。以上です。

○委員長（齊木一三君） 他に。

（挙手する者あり）

○委員長（齊木一三君） はい、吉田正輝委員。

○委員（吉田正輝君） 今、太陽光発電がちょっと出ましたのでお聞きするんですけど、太陽光発電というのは屋根の上に設置するのが普通だと思っていたんですが、最近では駐車場に太陽光発電を設置されたところがあるんですが、ああいうのも補助の対象になるんですか。

それと、生ごみの話が出ましたので、ちょっと僕も一言言いたいんですけど、今生ごみ集中型はコストがかかると参事が報告されましたけど、町が進めている分散型、これ安いと思ってみえるんですか。僕らが前に計算したときは、集中型も分散型も同じコストだと思ったんですが、片方だけとられるとちょっと一言言いたくなるんですけど。

それと、3月議会で提案した分で、そのときには3月20日に廃棄物減量等推進協議会があると。そのときに、去年、分散型と集中型を視察に行ってもらった人に町がアンケートをとられた。その半数の人が集中型がいいという結論が出たと思うんです。それに対して町はどういうふうに思ってみえるんだと。これからどういうふうにしていかれるんだということを聞いたら、3月20日の会議で結論を出しますという回答をいただきました。その結果を報告してください。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 今御質問いただきました太陽光発電に関してでございますけれども、いわゆる太陽を受けるパネルの設置場所の話だと思うんですが、一般的には屋根の上に設置するのが一般的なんですけど、構造そのものが、いわゆるパネルに太陽が当たれば発電するという理屈ですので、例えば駐車場にパネルだけを設置する場合もあるでしょうし、車庫の上に載せる、いわゆる南向きで太陽に当たるような形で、一番年間を通して太陽光が当たりやすい位置へ設置されれば、それはすべて対象になっております。

それから生ごみの話でございます。先ほども関連して回答させていただいたんですけども、コストの話で、集中型がコストがかかって分散型がかからん、分散型がかかって集中型がかからんかというふうに聞こえたかもしれませんが、私はイニシャルコストとランニングコスト、いわゆるコストパフォーマンス全体を考えていく必要があるんだろうなというふうに答弁させていただいたつもりでおるんですけども、トータルパフォーマンスで生ごみを考えていく必要があるということ。それから、アンケートをとった結果が集中型がいいんだよという話というのは、どうしてもあります。それから集中型の方がコストが安くなるというのは当然な話で、大きくなればランニングコストは安くできるだろうということは我々も予測はつくんですけども、先ほど申し上げた、交付金を受けるため

にどうしていくんだ、我々事務屋としては特定財源をどういうふうに確保していくかということは当然視野に入れております。それから、トータル的なコストはどれぐらいかかるんだということももちろん当然頭に入れて仕事を進めていくわけですが、いずれにしても交付金の縛りが5万人ということを行っている以上、計画人口が5万人と言っているわけですね。だとすると、今大口だけで集中型をやっていたときに、拾える交付金がまぶらないだろうということになると、3億円からの金額のものを大口町単独でやっていって、さあどうだというのが一つ、我々事務屋として結論に達しております。ですから、生ごみはできるだけ広域化。この広域化というのは2市2町だけを特定されると困るんですけども、今大口町が構成しているのは愛北広域という広域もあるものですから、広域を2市2町でとらえていただくと困るんですけども、いわゆる広域の中で生ごみの堆肥化をできんかと。5万人をもちろん超えて、交付金をもらうものももらってやっていけんかというふうな形で検討がされておりますし、もちろん詳細な検討をしていく段階でも予算は要るわけですが、その時点では相談させていただいて協議させていただくというふうにお願いしたいと思います。

3月20日の大口町廃棄物減量等推進協議会の件でございますけれども、3月20日に実施されて、この議事録も見ていただいておりますけれども、実は議題として若干生ごみの部分は上がったんですが、このごみ減量推進委員で協議された全体の流れは、大口町のごみをどうしていくんだという大きな話の中で終始しております。年間処理計画が何トンで、これをどうしていくんだということで終始しておりますけれども、ここで生ごみの処理方法の結論は出ていなかったという報告だけ申し上げさせていただきます。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、吉田正輝委員。

○委員(吉田正輝君) 3月のときにあれだけはっきり3月20日にその結論を出しますので、待ってくださいという回答だったと思うんです。それが議事録を読んでも、何も討議されていない。というのは、本当にどう言ったらいいかね。やる気がないというのか、ちょっと言いようがないんだけどね。今後、町民のそういう意見を無視して、とにかくやらんということで行くのか、河北の生ごみの分散型の、本当に微々たるものの、それを続けてやっていくのか。僕たちは、そういうことで集中型も研究しない、そういうことだったら河北の分を一応閉鎖して、とにかくゼロの立場から、白紙の立場から行政に検討してほしいと思うんですが、どうですか。

○委員長(齊木一三君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 生ごみの話ですけども、有機資源の場面でも答弁させていただきましたが、できることをやっていくというスタンスは変わっておりません。

私の方は集中型がいかにという話ではなくて、集中型を検討する場合のハードルが、今申し上げた交付金の話ですとか、それから処理人口の話ですとか、期間の話、環境アセスの話がありますという

ことを申し上げておるわけで、集中型を取りやめたわけでもなくて、分散型を推奨しておるわけでもないわけですね。各地区でできることをやっていくということです、生ごみの堆肥化を。地区でというとおかしいんだけど、生ごみの堆肥化をここで集中型だ分散型だという議論ではなくて、いわゆる焼却ごみを少なくする方法を実践していくということですね。ですから、ここで今委員が言われるように、集中型で進むということを視野にはもちろん入れております。コストの関係で、集中型でいこうとするんですが、その間の何年かは何もかもとめてしまって、河北で一生懸命やっておっていただいている生ごみをやめて、それを可燃ごみで全部ほかれればいいかという話になると、そうではなくて、河北では今あれでシステムとしては成り立っておりますし、この大口町の河北で行われているシステムが集中型を否定するという意味じゃないんですけれども、地域で出たものを地域で処理して、地域で利用していくという一番シンプルな循環型の形成できた生ごみの堆肥化システムというのは、この大口町のシステムというのは結構全国的にも認められている部分なんです。ただし、これがすべて余野区ですとか、垣田の真ん中につくれるか、さつきヶ丘の真ん中につくれるか、あそこ全部の地区でできるかという、それは考えていない。できることをやればいい。

ですから、できることをやっていただいて、とにかく焼却ごみを減らしていくというスタンスは全然変わりませんので、冒頭にも申し上げた、個人のうちでやっていただけておる生ごみの堆肥化の機械の補助金も2万円から4万円に上げていく、剪定枝もなるべく燃やさんようにするというのを今進めておるわけで、回答になるのかわからんけれども、すべてを白紙に戻せというのが、10年先に、例えばここで集中型でいきますとプランを立てて、環境アセスやって、10年後に施設をつくりましょうということが決まった10年間というのは、河北の今やっておっていただけておる部分をここでとめて白紙にして、あの分を全部焼却場に入れてしまうという話になろうかと思うんですが、そんなような、私からの質問権はないんで質問できんでいかんのですが、そういう意味なんですかね。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) はい、吉田正輝委員。

○委員(吉田正輝君) というのは、環境アセスとか、5万人以上とか言ってみえますけど、5万人以上ということは簡単なことですわね。大口扶桑の丹羽と一緒に共同でやりましょうということになれば5万人超すし、それと河北でやっている微々たるものが、いつまでやってみえるかわらんけど、これからは機械も壊れるだろう。毎年200万近い金を使っています。そういうことが僕らは何か無駄に思えてしょうがないんだね。というのは、これいつまで続けられるかわからんですが、河北が今あれがあるから、もちろん強制的とは言わんけど、生ごみは出してみえる。それをやらなかったら、コンポストを使ったり、それから自分で乾燥機を、これから補助も多くなるでそれを使ってやれば、そんなこと簡単に減らせるんです、河北のごみぐらいいはね。そういうこともいろいろ入れて、金が高いのか、これから各区に波及するようなものだったら賛成しますけど、そんなことはあり得んように僕た

ちは思うんですよ。そういうことをこれからどういうふうに考えていくか。

集中型をやるというのを無視して、知らん顔してこのまま進められるのか。行政の進め方ですね。集中型、集中型と3年も4年も前から言ってみえる。口先は言ってみえるけど、現実にも進んでいない、今まで。考えようとも思ってみえんと思う。

それと、河北の焼却場が、とにかく寿命が来るから早くやらないかん。もう2年も3年も前からそういう話は聞いています。聞いているが、そういう危機感を持ちながら、本当に今の行政の進め方でいいだろうかと。生ごみを減らすのは時間がかかるけど、資源ごみが可燃ごみの中に40%入っているという説明を聞いて、そのうちの20%減らせというのは簡単なことだと。これをやれとこういう会議で言っておったら、去年確かに説明会をやられました。1回だけです、やられたのも。とにかく何回でもやらんことには、町民がその気にならんと思うんですね。だから、これからも機会を持ってとにかくやってほしいです。僕らも会合のときとか、いろんな行事のあるときなんか、真っ先にこればかり言っておるんですよ。とにかくごみを減らしてくださいと。余野の住民に聞いてもらったらわかるんですが、そういうことばかり訴えておるんですよ。それを全町的に行政の力でやらんことにはいかんと思うんですけどね。

河北の焼却場がこれから10年でも15年でももつということならいいけど、前からあと4年ですよ、5年ですよ、それに壊れたら大変ですよという危機感ばかりあおっておいて、ごみを減らせといっても、みんながついてこんと思うんですけどね。

○委員長（齊木一三君） 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 生ごみの話で終始しちゃうんですが、集中型を検討せんということではないんです。言いわけするつもりはないんですけれども、ただ検討するに際してのハードルが5万人の話と、それから3億円を超えていくという話、それから全体的なコスト、インシヤルコストで3億円超えるというのはわかっておるんですね。3億円超えちゃうよと。そのための財源として、人口5万人というハードルが現実にあるということですね、我々が検討しておるのは。そこは検討しております。

そのハードルをもういいと、2万人でいきますわと。それから3億円超えたら、5億円だろうが何億円だろうが、大口のど真ん中でつくりますわという話を、これ集中型で検討をしてそういう結論が仮に出たとしても、今委員が言われるとおり、河北の方法が、余野へ持ってこれると思うのかと、さつきへ持ってこれると思っておるのかという話が分散型の場合に出たわけですね。これを、それじゃあ集中型でやる候補地が果たして大口町の中のどこにセットできるかという話です。それを選定しておる間の時間だけでも、ごみをとにかく減らしていきたいというのが一つ、我々が集中型を検討できない理由の一つの中にあるにはあります。

ですから、今の分散型の河北のやつを全部さつきだとか余野へ持ってくるという話では全くありま

せんし、この生ごみの堆肥化については集中型で進めていくという結論になるかと思えます。

それからもう一つ、資源ごみの減量の話は、確かに平成18年の9月から11月まで実施した地区説明会が1回だけだったということで、少ないんじゃないかというお話ですが、先ほど土田委員からも御提案いただきました。もう少し出前のような状況で、かついろんな地区というか、各ところへもう少し出たらどうだという御意見をいただいておりますし、当然私どもも考えております。出ていって、説明会というか懇談会というんですか、車座のような状態でいろいろ進めていきたいというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(齊木一三君) 宮田委員。

○委員(宮田和美君) 今ちょっと吉田委員ですか、非常に気になることを言われたんですけども、河北の微々たる生ごみでどうのこうのと言われたんですけど、河北の人がどれだけ一生懸命やっているかは御存じでしょうか。

○委員(吉田正輝君) そんなことはわかっていますよ。

○委員(宮田和美君) だから、今問題になっているのは……

○委員長(齊木一三君) 当委員会におきまして、補正予算の審査をお願いしておるわけでございまして、生ごみ関係にいろいろ御意見もございしますが、とりあえず生ごみの関係に対しましては別の委員会ということでお願いをしたいと思っておりますので、ここで生ごみの件に関してはちょっと打ち切らせていただきます。

○委員長(齊木一三君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 答弁漏れが一つありました。

先ほど土田委員から、平成18年9月から11月に実施した地区説明会の出席者の総数という質問がありまして、答弁を保留しておりましたが、全町で750人の出席をいただいております。世帯数が約7,500世帯ですので、10%の方に御出席いただいておりますということで答弁させていただきます。以上です。

○委員長(齊木一三君) 他に御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊木一三君) それでは質疑も終了したようでございますので、議案第47号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第1号)(所管分)につきまして、採決をいたしたいと思えます。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(齊木一三君) 全員賛成をもちまして、議案第47号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第1号)(所管分)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査はすべて終了いたしました。

委員会運営に格別の御協力をいただきましてありがとうございました。

ここで一たん委員会を閉じさせていただきまして、10時50分から委員会協議会に移らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(午前10時40分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

環境建設常任委員会

委員長

齊木 一三